

つくばみらい市教育委員会告示第3号

つくばみらい市遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年1月23日

つくばみらい市教育委員会



つくばみらい市遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示

つくばみらい市遠距離通学費補助金交付要綱（平成18年つくばみらい市教育委員会告示第3号）の一部を次のように改正する。

第5条中「、当該児童生徒の通学する学校長を経由し」を削る。
様式第3号を次のように改める。

様式第3号(第7条関係)

遠距離通学費補助金実績報告書兼請求書

年 月 日

つくばみらい市長 様

保護者 住所

氏名



年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定を受けたつくばみらい市遠距離通学費補助金について、つくばみらい市遠距離通学費補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり報告及び請求いたします。

1 実績報告兼請求額 円

2 添付書類

- (1) 定期券の写し等通学費を証明できるもの
- (2) その他市長が必要と認める書類

3 振込先

金融機関名	銀行・農協 信金・信組	本店・支店 本所・支所	
預金種目	1 普通 2 当座 3 その他 ()	(ふりがな)	()
口座番号		口座名義人	

附 則

この告示は、令和8年2月1日から施行する。